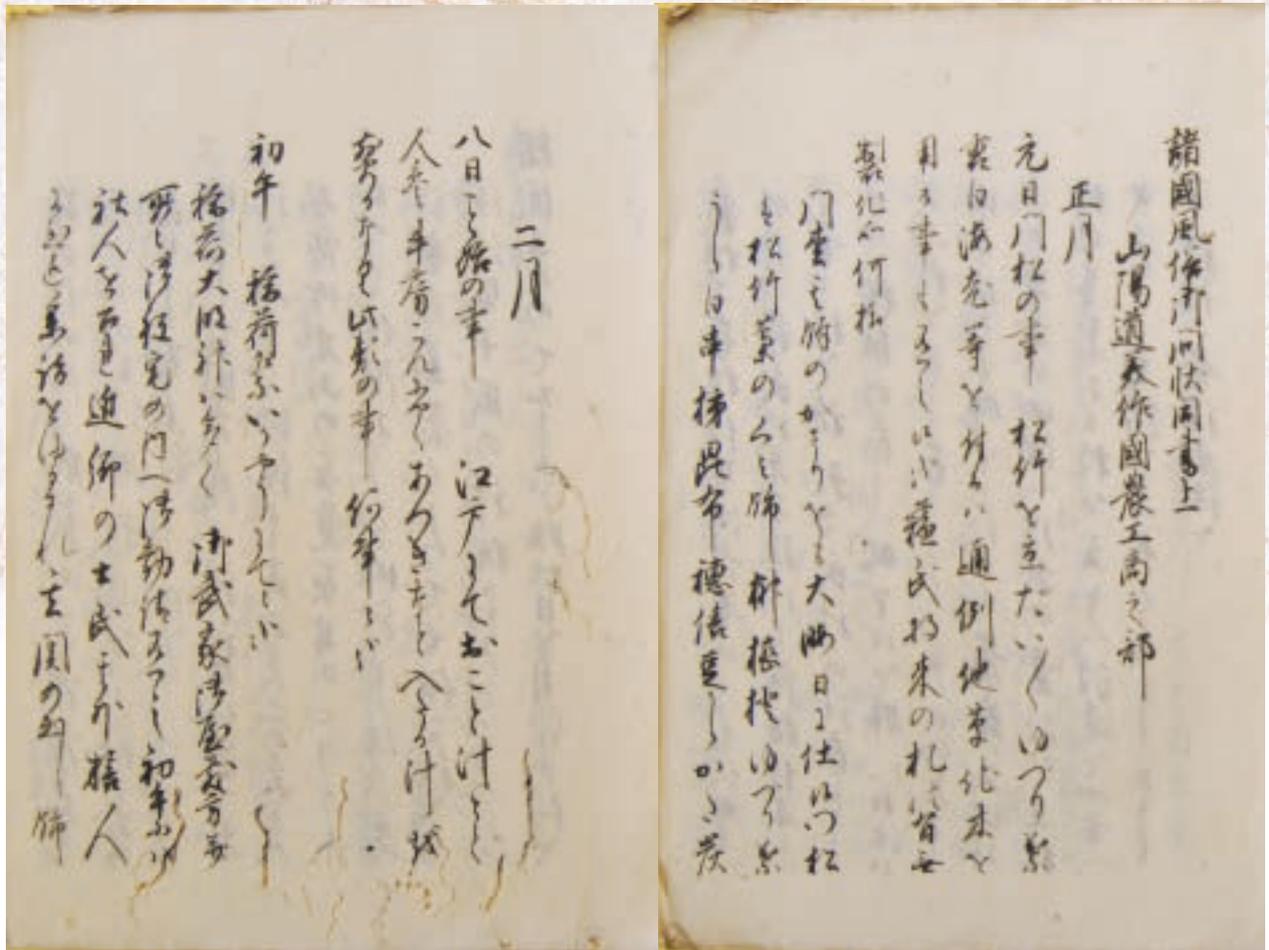


# 津山市史だより

2017.12  
第10号



美作国風俗問状答（右：正月行事の記載、左：二月行事の記載） 得能良平氏蔵・郷土博物館寄託

市史編さんのための資料調査の過程で、江戸時代後期の美作国内の風俗を記録した文書の存在が判明しました。これは「美作国風俗問状答」というもので、正月に始まる年中行事や冠婚葬祭、神事・仏事などが詳細に記されています（上の写真）。美作国内の民俗・風習を記した類似の資料は確認されておらず、貴重な資料と言えます。

この「美作国風俗問状答」は、文化末年頃（1810年代）に幕臣の屋代弘賢やしろひろたからから全国各地の学者へ届けられた「諸国風俗問状」に対する回答に当たるものです。公的な調査ではないものの、全国的な民俗調査の先駆的事例として高く評価されており、今までに約20件の回答書が確認されています。

公的な調査でなかったためか、この文書の存在が判明するまで、美作に「風俗問状」が届けられていた事実も未確認でした。果たして誰が回答作成に携わったのか、この文書に個人名が記されていないので、現時点では定かではありませんが、同時期に編さんされていた美作の地誌「東作誌」と、その編者の正木兵馬ひょうまとの関連が気になるところです。

（小島）

# 29年度第1回編さん委員会

8月22日 於郷土博物館

まず、7月から新しい任期を迎え、留任された委員の皆さんに教育長から委嘱状を交付し、新たな委員長に河本委員、副委員長には定兼委員が選ばれました。その後、事務局から通史編の執筆要項案が提案され、各部会でも表記法の検討をすべく継続審議となりました。そして、今年度の事業の進捗状況が報告され、委員からは本編各巻の編集責任者を置くようにという意見や、市史研究に座談記録を収録しては、との提案が出されました。

## 編さん事業の経過 (平成29年8月)

- 8月22日 第1回編さん委員会
- 8月26日 古代・中世合同部会  
美術学講座第2回
- 8月28日 第1回民俗部会
- 8月 〔市史だより〕第9号発行
- 9月24日 第1回近世部会
- 10月22日 美術学講座第3回
- 10月28日 第2回近現代部会

## 部会通信

### 自然風土・考古部会

(部会長…河本委員、副部会長…可児委員)  
考古資料編は、来年度刊行にむけて編集作業中です。もう少し時間がかかるようで、執筆者の方が複数おられますので、全体を通してみた場合に細かな部分の調整が必要となります。通史編は、引き続き執筆依頼中です。

### 古代部会

(部会長…狩野委員、副部会長…今津委員)  
古代・中世資料編刊行に向け、8月26日に古代・中世の合同部会を開催し、資料編の構成や大まかなページ割りなどを協議しました。12月に中世部会との合同部会を再度開催し、詳細を協議する予定です。

### 中世部会

(部会長…三好委員、副部会長…久野委員)  
8月26日に古代部会との合同部会を開催し、資料編について協議しました。今後資料編に載せる資料の選別を順次行い、また、山口県文書館などへの資料調査を予定しています。

### 近世部会

(部会長…定兼委員、副部会長…在間委員)  
9月24日に部会を開催して、資料編の筆耕要領案や資料編・通史編の内容構成について協議した後、各自の現状報告や職員からの調査報告が行われました。また、引き続き個人所蔵資料の調査を進めています。

### 近現代部会

(部会長…在間委員、副部会長…香山委員)  
10月28日に第2回の部会を開催し、資料編に掲載する一次候補を集約し、章立て案の詰めなどを協議しました。多胡酒造からの借用資料の目録作成も順調に進んでいます。また、執筆者各自の個別調査も活発に行われています。

### 民俗部会

(部会長…前原委員、副部会長…安倉氏)  
8月28日に部会を開催し、今後の調査計画や、執筆分担などについて協議しました。秋には食に関する調査や高田神社などの祭礼調査も行いました。

# 吉井川に築やなお目見え

## 本流では数十年ぶりの設置

竹や木材を使ったものとは違い、写真のとおり鉄製の頑丈なものですが、仕組み自体に大きな違いはありません。川の北寄りの流れに堰をこしらえて、北岸に築が設けられました。

江戸時代の津山藩領内での築については、『津山市史研究』創刊号で京都府立大学准教授（近世編執筆者）の東昇さんが論考をまとめられています。それによると、文化9年（1812）、吉井川・加茂川・香々美川には47の築が設置されていました。築で捕れる鮎あゆは、美作の産物として江戸時代の書物にも紹介され、津山藩から幕府への献上品でもありました。



今津屋橋から見た築と堰

今年の秋（9月初め～11月半ば）、津山の市街地を流れる吉井川では数十年ぶりに、吉井川漁業組合が漁場調査のために築を設置しました。築とは、川に設置して魚を捕獲する伝統的な仕掛けや漁法のことです。堰などで魚を誘導し、竹の簀すを斜めに張って、その上に誘導された魚が上がる仕組みです。遡上する魚を捕るか降下する魚を捕るかで、築を設置する向きが変わります。今回設置された築は下り築で、旧来からの



築の設置状況と魚の掛かる仕組み

堰で誘導された魚は赤い矢印に沿って進み、赤丸で囲んだ箇所箇所に打ち上げられます。

築を掃除する前原さん（上）と捕れた鮎（下）



今回の築の設置・管理に携わられた前原啓志さんによると、築に掛かるのを最も期待していたのは鮎あゆと鰻うなぎでしたが、実際には外来魚やヌーリアのほかにもゴミも多く、鮎は数匹程度だったそうです。今年は大雨や数度の台風による増水があり、鰻は築に掛かることなく流れてしまったようです。ただ、吉井川の在来種である鮎あゆや白鮠しろはえ（追河おいかわとも）が1日に13kgと、予想以上に多く掛かり、今回の漁場調査における成果となりました。また、掛かったゴミは漁業組合で処理したということで、一時的にせよ海に流れ込む河川ゴミを減らすことにもつながりました。来年も同時期の設置を検討されているということで、今後の動向が注目されます。

津山市教委（生涯学習課）・美作大学共催

## 美作学講座

— 津山市史関連研究から —

第2回 8月26日

「津山藩の英学受容 — 箕作家を中心に —」

講師・田中美穂

（洋学資料館学芸員／近世・近現代担当）



第2回の会場の様子

毎回好評の「美作学講座」、今年度の2回目は、洋学資料館の学芸員で津山市史編さんにも関わっている田中が講師を担当しました。

「蘭学」がオランダ語で行われた研究であるのに対し、英語の書物や英語圏の人々を通して行われた西洋学術の研究を「英学」といいます。講座の冒頭では、こうした英学の定義や、文化5年（1808）に起きたフェートン号事件を契機に、長崎の通詞たちが組織的な英学研究を始めたことなど、歴史的な背景の説明がありました。

津山藩においては、いち早く宇田川榕菴が英語を学び、天保10年（1839）には、箕作阮甫とともに幕府の命令で英文小冊子の翻訳にあたっています。嘉永6年（1853）のペリー来航によって英学の必要性が高まると、榕菴の養子の興齋は英文法書『英吉利文典』を刊行。阮甫の養子となった秋坪も、文久年間（1861～63）頃には独学で修行を開始し、阮甫の孫の麟祥は、幕府の蕃書調所で『英和对訳袖珍辞書』の編纂に加わったことなどが、時代を追って紹介されました。

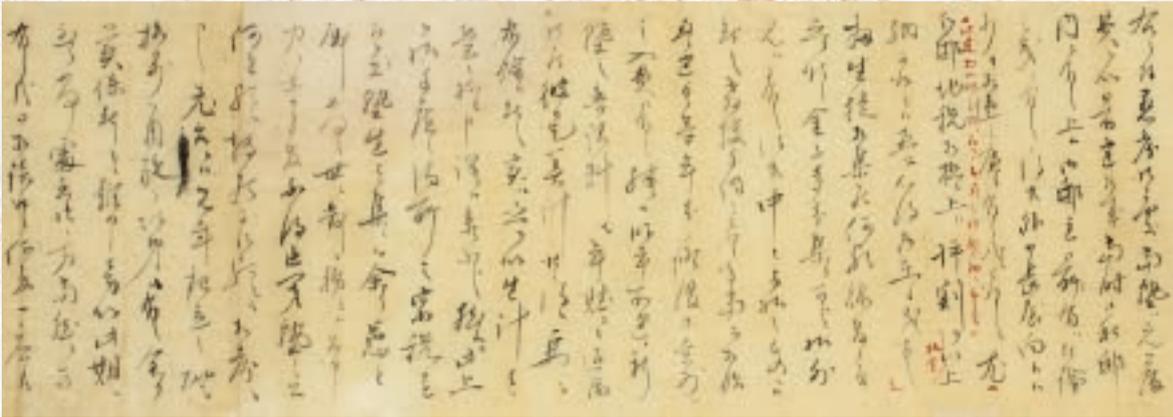
さらに明治初年、秋坪は英学塾三又学舎を開きますが、秋坪が中沢広江に送った手紙や東京府に提出した書類から、三又学舎が旧藩主松平確堂の意向により藩費で設置されるなどの開塾の経緯や運営の様子、明治14年（1881）に閉塾届を提出したことなどが明らかにされました。

また、江戸（東京）だけでなく、津山においても興齋の長男準一が英学を教えていた可能性について資料とともに紹介があり、詳しい調査の実施が今後の課題として示されました。

蘭学から英学へ移行していく時代、津山の洋学者たちの具体的な行動がうかがえる話に、聴講者の皆さんは熱心に聴き入っている様子でした。

### 中沢広江宛 箕作秋坪書簡

(中沢夏樹氏蔵・洋学資料館寄託)



### 英学塾 三又学舎を開設した経緯や塾の運営状況がうかがえる

#### 【読み下し】

(前略) 右ニ付愚考仕候処、当塾ハ元々藩費ヲ以御取建相成、当時御私邸内ニ有之上ハ、御邸主御所有ハ無論之義ニ有之候得共、外御長屋向トハ少々相違之廉も有之哉ニ被存候、尤△

△此建物御邸主様ニ在之ハ無用之邪魔物ニ御座候間× ×御邸地稅相極候上ハ坪割ヲ以

税金上納可行トハ兼而心得罷在候義御座候、扨

生徒相集居何れ賑敷候間之々順々金子多分集り可申様外見ハ有之候得共、中々左様之ものニハ無之、教授手伝之者之手当ヲ相始、畳建具等年分之修復等意外之入費も有之、殊ニ一昨年取建候新塾之普請料も年賦ニ返済仕居、彼是冥計仕候得ハ実ニ有餘も無之、実ハ之ヲ以生計を営候杯と申訳ニハ參不申、然ルニ此上々様手広之場所之家稅を差出塾生を集候ハ余り愚ニ属し如何之世ニ対し候務とハ乍申、力ニ及申間敷不得止閉塾之上何れかへ転居可仕かとも相考へ申、老公ニハ先年起立之砌も格別御周旋之次第も有之、全ク御関係無之とも難申、旁以此期ニ至り如何之処置仕候方当然ニ可有之哉、御相談仕候 (後略)

この書簡は、日付・宛所が記されていませんが、別の書簡との関連から、箕作秋坪から旧藩主松平家の家令である中沢広江に宛てたものと考えられます。広江は津山藩士で、町奉行や郡代、大目付等を歴任し、明治3年(1870)に家令となりました。秋坪より3歳年下で、箕作阮甫の門人でもあるので、秋坪とは兄弟弟子の間柄です。浜町の旧藩邸内にあった三又学舎の建物に「家税」が掛かることを家令から知らされた秋坪が、塾の運営状況を理由に税負担が困難なことを説明し、再考を促す内容が記されています。興味深いのは、この中で秋坪が三又学舎の開塾にあたっては藩が費用を負担したこと、さらに「老公」(旧藩主松平確堂)の格別の力添えを受けて、その私邸の中に作られたことなど、設立の経緯を述べていることです。「開学明細調」によると、三又学舎の開塾は明治元年11月。各藩の藩邸に英学私塾が開かれた例はいくつかありますが、その中でも早い時期で、津山藩では他藩に先駆けて英学の導入に努めた様子が見がえられます。

三又学舎は、明治4年には106人の生徒がいました。多くの学生が集まって経営は順調かと思いきや、教授手伝の手当など支出が多く、実は生計を立てるのも難しかったようです。

(田中美穂)

津山市教委（生涯学習課）・美作大学共催

## 美作学講座

— 津山市史関連研究から —

第3回 10月22日

### 「美作国風俗問状答」にみる江戸時代の年中行事」

講師：山下香織氏

（岡山県立記録資料館嘱託／近世・近現代編執筆）



第3回の会場の様子

3回目の講師には、山下香織氏をお迎えしました。山下氏は、学生時代から美作地域の資料を調査して研究を重ねられ、現在は岡山県立記録資料館で古文書の整理・解読などに携わっております。津山市史編纂事業では、近世・近現代編の担当としてご調査いただいています。

まず、「風俗問状」とは、幕臣の屋代弘賢（1758～1841）らが、年中行事や冠婚葬祭など約130項目について尋ねる文書「諸国風俗問状」を全国各地の学者らへ送り、答書の作成を依頼したものであること、そしてその答書は今までに約20件発見されていることを確認されました。従来は美作国について記述された答書は見つかっていませんでしたが、山下氏が市史編纂さんのための調査を進めるうちに、郷土博物館の収蔵資料の中から発見された経緯を紹介され、非常に貴重な資料であることを指摘されました。

次に、書かれている内容について、正月行事からはじまり、田植え、亥の子など子どもの行事に至るまで、現在の行事風景の写真なども交えて紹介してくださいました。なかでも正月行事の記述割合が高いこと、また、神事仏事の記述については美作の西部が多いことなども指摘されました。

最後に、「美作国問状答」の作者は誰かという点について、「問状答」の内容と「東作誌」の内容が酷似していることや「問状答」の序文や跋文の記述などから、現段階で断定はできないとしつつも、「東作誌」編者で津山藩士・兵学者の正木兵馬が作成に携わった可能性に言及され、ご講演を終えられました。

台風接近による悪天候の影響で、残念ながら普段ほどの聴講者数には達しませんでした。内容が身近なこともあって、来場者の皆さんは興味深そうに聴き入っていました。

# 研究ノート 預所年貢と江戸・大坂

東 万里子

## はじめに

江戸時代には、幕府が直接支配する幕府直轄領（天領）と藩が支配する藩領がありました。幕府直轄領は、本来江戸幕府から代官が派遣されて、

本研究ノートでは、江戸や大坂にいた津山藩の役人達が預所管理に携わっていることがわかる資料を紹介し、その仕事の一端について考えてみたいと思います。

## 江戸・大坂の動き

代官所を置き、年貢の徴収などにあたります。預所とは、幕府から代官を派遣せずに、近くの大名に幕府直轄領を預け、年貢の徴収などの事務を行わせていたもので、一定の手数料が幕府から預所を持った藩に支払われたといわれています。

文化九年（一八一二）九月、津山藩松平家は美作国と備中国の内で合計四万七千石余りの預所を命じられました（尾島治「津山藩の預地」『郷土博物館だより』No.24）。津山藩では文化九年十月から十一月にかけて、

預所管理のために津山と江戸それぞれに預所御用懸りを任命しました。翌年、津山で預所奉行が当初郡代と兼役で設置され、津山藩の江戸屋敷にも預所奉行が設置されました。このように、預所管理は美作や備中で完結するものではありませんでした。

文化九年に預所を獲得した当初、津山藩は預所に関する仕事についてわからないことが多くあったと考えられます。「勘定奉行日記」文化九年十二月二十五日条には、津山藩の江戸留守居宅において、福井藩士篠原長次郎から預所について聞いたことが記されています。篠原は、下役人が三人いるが、それでも（年貢を）納めるときには忙しいので、兼役で対応するのは難しいのではないかと述べています。前述のとおり、預所を獲得した文化九年当初は、江戸屋敷で預所御用懸りが設置されましたが、幕府勘定所とのやりとりや、預所に関する書類を書き写す作業が膨大であったため、預所に係る役人は増員され、翌年には預所奉行が設置されました（「江戸日記」「分限帳」）

同じ時期、大坂では、柏木屋清右衛門という人物が、御預所御用達・御城米納方・御銀納方の御用を仰せ付けられたい、と津山藩へ申し出てきたことが勘定奉行日記（十一月二十一日）に記録されています。その後この人物に頼んだ形跡は見つけることができていません。しかし、預所管理にかかわる津山藩の役人達を分限帳で見ると、津山と江戸だ

けではなく、大坂蔵屋敷に勤めている役人が預所管理にかかわってきていることがわかります。これらのことから、預所を管理する上で大坂でも仕事があったことがわかります。

## 預所の年貢

預所の年貢は幕府のもので、津山藩は年貢を徴収し、幕府に渡す必要がありました。天保十二年（一八一八）に松平家が幕府に納めた預所の年貢について書かれているのが資料①です。預所の年貢は、米で納め

美作国	松平三河守御預所
高老万六千六百八拾壹石六斗式升式合	
銀百貳拾五貫九百八拾六匁八分五厘五毛	
米三千貳百三拾石五斗三升四合	
右渡方	
米千五百石	予州銅山師渡米
米三石三斗	寺院御寄附米
(中略)	
渡合銀九貫貳百六拾四匁四分四厘	
米千五百四拾五石	
残	
銀八百八拾匁六分八厘八毛	江戸 御金蔵納
銀百拾五貫八百四拾壹匁七分貳厘七毛	大坂 同断
米千六百八拾五石五斗三升四合	江戸 御蔵納

資料①「大保十二年地万勘定下組帳 下」

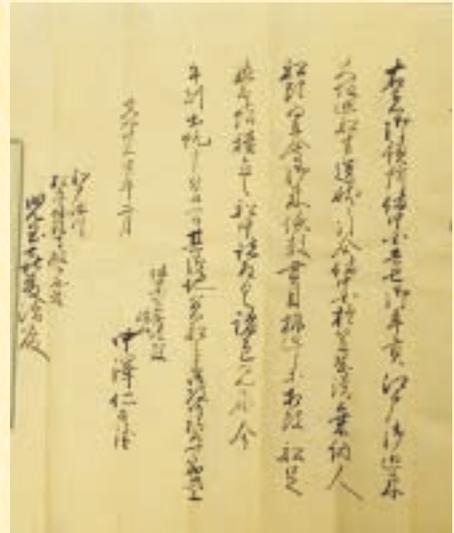
(向山誠齋編「向山誠齋雜記及雜綴」)

『江戸幕府財政史料集成下巻』大野瑞男編)

る部分と、銀で納める部分がありました。銀の大部分は大坂にある幕府の金蔵に納められました。米は時期によっても違うと考えられますが、天保十二年には、約半分は伊予の銅山へ渡り、残りの半分は江戸に廻送されています。伊予の銅山とは別子銅山のことだと考えられますが、津山藩が米の受け渡しをどのように行っていたのか、今のところ不明です。

### 預所年貢米と江戸

資料②「備中国去丑江戸御廻米送状之事」(郷土博物館寄託・中沢夏樹氏蔵)は、預所の年貢米を江戸へ送るときに作成された送り状の控えだと考えられます。預所作目付をしていた中沢仁兵衛は、備中預所の年貢米を江戸へ送る際笠岡湊へ出役し、年貢米を改めた上で廻船の出帆を



資料②「備中国去丑江戸御廻米送状之事」  
(後半部分)

見届けました。そして、津山藩の江戸深川下屋敷にいる児玉喜藤治へ、江戸に着いたら米を改めた上で受取るようにと送り状を作成し、控を保管しておいたと考えられます。児玉喜藤治はこの時期江戸屋敷で預所奉行をしていた人物でした。江戸で預所年貢米を受け取った児玉は、幕府へ渡す手続きを行ったと考えられます。

### 預所年貢銀と大坂

資料③「上納申銀子之事」(郷土博物館蔵・竹内佑宜氏寄贈)は、大坂蔵屋敷に勤めていた津山藩役人が控か雛形としてのこしていたと考えられるものです。差出人の一人である江見又八郎は嘉永元年(二八四八)当時大坂御金方御米方目付をしていた人物で、他三人も大坂詰の役



資料③「上納申銀子之事」

人達です。宛先である永井能登守・柴田日向守は大坂町奉行で、他四名の内二名(二名は不明)も大坂関連の役人だと考えられ、津山藩大坂詰の役人達が、預所である備中の年貢銀を大坂の幕府役人に上納していることを示しています。「天保四年分大坂金蔵勘定帳」(『江戸幕府大坂金蔵勘定帳 史料纂集古記録編』大野瑞男校訂 八木書店)にも、松平家が預所の年貢銀を大坂の金蔵に納めていることが記されています。

### おわりに

預所管理は、江戸や大坂などでの処理も必要でした。このことは江戸屋敷・大坂蔵屋敷の機能を考える上でも興味深い点です。しかし、細かな部分については今後の課題です。

## 津山市史だより 第10号

発行：平成29年12月1日

編集：津山市史編さん室 〒708-0022 岡山県津山市山下92 津山郷土博物館内  
TEL：0868-22-5820 FAX：0868-23-9874  
Eメール：tsu-haku@tv.tn.ne.jp